

臨床研修病院の指定における外部有識者選定について

1 経緯

- 2022年2月14日（月）に開催した2021年度第2回愛知県地域医療対策協議会において、基幹型臨床研修病院の指定について、委員から以下の御指摘があった。

2 指摘事項

- 基幹型臨床研修病院の指定における書面調査及び実地調査に協力いただく外部有識者について、委員から外部有識者を選定するにあたって基準はあるのか御質問があった。
- 質問に対して、現在は外部有識者選定の基準は設けていない旨の回答をしたところ、今後、外部有識者を選定する基準を設けた方が良くと御指摘があった。

3 対応案

- 今後、外部有識者を選定する際は、事務局で候補者を選定する。
- 候補者の選定基準は、下記のとおりとする。
 - ・ 現在、愛知県内の基幹型臨床研修病院に勤務していないこと。
 - ・ 基幹型臨床研修病院の院長・副院長を経験し、かつ基幹型臨床研修病院の研修管理委員会の委員を複数年経験した知見を有する者。
 - ・ 外部有識者は最大で2名までとする。

（参考）臨床研修病院の実地調査実施要綱（一部抜粋）

5) 実施体制等

必要に応じて、**臨床研修病院の評価に関して知見を有する外部有識者を活用**するとともに、全体の企画や進行管理等に配慮しつつ、公平・公正かつ効果的な調査となるよう留意する。